Nishitetsu Group 西鉄旅行

Giravanz KITAKYUSHU
ギラヴァンツ北九州 応援ツアー

©2009 GVK

KBCリポーター　上田恵子さん帯同！！

ギラヴァンツ北九州 VS ロアッソ熊本

～ 出 発 日 限 定 ～

2026年11月22日（日）

■旅行代金

お一人様あたり（税込）
11,000円

旅行代金に含まれるもの　＝　貸切バス代　（チケット代は含まれません）

○＝下車観光　◎＝入場観光　商品№DB-DB26-GV0004

期　日	行　　程
11月22日（日）	**8:15集合/8:30発** 小倉駅新幹線口駅車場 ═ 有料道路利用 貸切バスにて ═ 途中1回休憩予定 ═ **11:10頃着**　**キックオフ 13:00**　**15:30頃発** ═ ○ **えがお健康スタジアム** **ギラヴァンツ北九州 vs ロアッソ熊本** ═ 貸切バスにて ※試合終了後、バスへご集合下さい **15:45－16:30**　**19:00頃着** ═ **物産館　志来菜彩** ═ 有料道路利用 ═ 小倉駅新幹線口駅車場 ※詳しい日程はお申し込み後にお送りする、最終行程表にてご案内いたします

■最少催行人員：20名　■食事：無　■添乗員：同行します
■利用予定バス会社：西鉄バス北九州・西鉄バス筑豊・タイガートラベル

※申込期限
11月6日（金）12：00まで

応援ツアー特典

○選手写真・ギラヴァンツ北九州グッズ
をプレゼント
○バス車内にて選手サイン入りグッズが当たる
クイズ大会を開催！

上田恵子氏帯同決定

ギラヴァンツ北九州創設時から追っかけて15年！
勝利の喜びや負けた悔しさ等
サポーターのみなさんと共に
分かち合ってきました。
ギラヴァンツ北九州を
もっともっと！
たくさんの方に知ってもらえたらと、
日々マイクを持って走り回っています！

西鉄旅行ホームページでも受付中!!
こちらのQRコードよりお申込みください♪

追加料金で 観戦チケットご準備できます

ビジター自由席　2,200円+手数料300円(大人・こども同額)

※チケット手配業務は手配旅行契約にて手配いたします

旅行条件のご案内　下記のご案内は旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面および同法第12条に定める契約書面の一部となります。

この旅行は、西鉄旅行株式会社(以下「当社」と云う)が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」と云う)を締結する事になります。当社はお客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関その他の旅行サービスの提供を受ける事ができるように手配し、旅程管理をする事を引き受けます。

旅行契約の内容・条件は各コース毎に明示した条件の他、下記条件及び当社の旅行業約款によります。当社旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。

1．旅行の申込み及び旅行契約の成立

（1）所定の申込書に所定事項を記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」それぞれの一部又は全部として取扱います。

（2）電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して３日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。

（3）お客様との旅行契約は、当社がご予約を承諾し申込金の受理をもって契約の成立となります。

（4）申込金（お一人様）はコース毎に記載した金額又は旅行代金の２０％相当額（百円未満は切捨）となります

2．旅行代金のお支払い期限及び旅行代金の適用

（1）旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１４日目に当たる日より前までにお支払い下さい。

（2）コース毎に特に注釈がない場合、旅行出発日現在満12歳以上は大人代金、満６歳以上(航空機利用コースは３歳以上)１２歳未満の方は、こども代金になります。

3．旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

（1）旅行日程に明示した交通機関の運賃・料金、宿泊料金、食事料金、観光料金、消費税、その他が含まれます

（2）旅行日程に明示されていない個人的な飲食料金及び税金、サービス料、チップは含まれません。

4．旅行契約内容及び旅行代金の変更

（1）当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行(航)計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更する事があります。またその変更に伴い旅行代金を変更する事があります。

（2）著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃・料金の改定があった場合は、旅行代金を変更する事があります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１５日目に当たる日より前に通知します。

（3）（お客様の交替）　お客様は当社の承諾を得て所定の手数料をお支払いいただく事により、交替する事ができます。

5．お客様による旅行契約の解除

（1）お客様のご都合で旅行契約を解除される場合は下記の取消料をお支払いいただきます。お取消しの連絡は、旅行の申込みを受けた販売店の営業時間内にのみお受けします。

（2）当社の責任とならないローンの手続き上の事由による取消しの場合も下記取消料をいただきます。

（3）下記の場合は、取消料はいただきません。

① 旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時。　（ａ）旅行開始日又は終了日の変更。（ｂ）観光地、観光施設、その他の目的地の変更。　（ｃ）運送機関の種類又は運送会社の変更。（ｄ）運送機関の「設備及び等級」のより低いものへの変更。　（ｅ）宿泊施設の変更。　（f）宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更。

② 旅行代金が増額された場合。③当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となった時。

解除時期など		取消料（違約料）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	１１日目に当たる日以前	無　料
	②１０日目に当たる日以降８日目に当たる日まで	旅行代金の２０％
	③７日目に当たる日以降２日目に当たる日まで	旅行代金の３０％
④旅行開始日の前日		旅行代金の４０％
⑤旅行開始日の当日		旅行代金の５０％
⑥旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の１００％
お客様の都合でサービスの一部を利用しなかった場合又は旅行日程途中からの参加・離団の場合、権利放棄となり一切の払戻はいたしません。		

6．当社による旅行契約の解除

次の場合、当社は旅行契約を解除する事があります。（一部例示）

（1）旅行代金が所定期日までに支払われない場合。当社は当該期日の翌日に於いてお客様が旅行契約を解除されたものとし、上記当該解除日の取消料を違約料として戴きます。

（2）参加者が最少催行人員(パンフレット記載の人員)に満たない場合。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって１３日目に当たる日より前に通知します。

（3）申込み条件の不適合及び病気、団体行動への支障その他の理由により旅行の円滑な実施が不可能な時。

7．添乗員等

（1）添乗員同行表示コースには、全行程添乗員が同行いたします。添乗員の行うサービスの内容は、原則として契約書面に定められた日程を円滑に実施するために必要な業務といたします。旅行中は日程の円滑な実施と安全のため添乗員の指示に従っていただきます。添乗員の業務は原則として８時から２０時までとします。

（2）現地添乗員同行表示コースには、原則として旅行目的地の到着から出発まで現地添乗員が同行いたします。現地添乗員の業務は本項（１）における添乗員の業務に準じます。

（3）個人型プランは添乗員は同行いたしません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン券類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

（4）現地添乗員が同行しない区間及び現地係員が業務を行わない区間において、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

8．当社の責任及びお客様の責任

（1）当社は、当社又は手配代行者がお客様に損害を与えた時は損害を賠償します（荷物に関係する賠償限度額は15万円）但し天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関の事故又は火災、運送機関の遅延、不通又はこれらの為に生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国の規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難などの場合はその責任を負いません。

（2）当社はお客様の故意又は過失、法令若しくは公序良俗に反する行為により当社が損害を被った場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。

9．特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被った一定の損害について、旅行業約款特別補償規程により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。

【国内旅行傷害保険加入のおすすめ】　上記補償では、傷害・治療等については充分な補償がありません。安心して旅行をしていただく為に、別途「任意保険」を掛けられるようお勧めします。

★★当社にて取扱いができます。詳細については係員にお尋ね下さい。★★

10．旅程保証

旅行日程に５．（３）－①に掲げる重要な変更が行われた場合は、旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の１％～５％に相当する額の変更補償金を支払います。但し、１旅行契約について支払われる変更補償金の額は旅行代金の１５％を限度とします。又１旅行契約についての変更補償金の額が千円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定

11．特別な配慮の申し出

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。詳細は「旅行条件書」の「３.お申込み条件」を確認のうえ、特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ずお申し出ください。

12．その他

（1）添乗員同行の有無は、各コース毎に表示しています。なお添乗員が同行しないコースの旅程管理業務を行う当社の連絡先は、西鉄旅行㈱北九州支店(０９３)５６３－３７１０です。

（2）天災地変、気象条件（台風・積雪・大雨など）、事故などの影響で運送機関の遅延・不通により生じる代替運送交通費の差額・延泊宿泊費・食事代などの旅行代金に含まれない諸費用はお客様の負担となります。

（3）当社はいかなる場合でも、旅行の再実施はいたしません。

（4）本旅行条件は、令和8年1月29日現在を基準としております。

■個人情報の取扱いについて【西鉄旅行】

●当社及び下記「販売店」欄記載の受託旅行業者は、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらサービスの受領手続に必要な範囲内で利用させていただきます。その他(1)当社及び当社と提携する企業の商品やその他、キャンペーンのご案内。(2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い。(3)アンケートのお願い。(4)特典サービスの提供。(5)統計資料の作成。にお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

●旅行のお申込みは

【旅行企画・実施】

観光庁長官登録旅行業第579号

西鉄旅行株式会社

北九州支店

〒803-0822　北九州市小倉北区青葉1-2-32

JATA正会員

☎(093)563-3710

総合旅行業務取扱管理者：井手上靖司

プライバシーマーク　ボンド保証会員　旅行業公正取引協議会会員

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。